

全てに共通する基準

● みんなの生活マナー等

ゴミの出し方やペットの飼い方など互いの生活マナーをまもりましょう。また、道路へは立て看板等をはみ出さないようにしましょう。
路上駐車、自転車の放置、ゴミの放置等迷惑行為をしないようにしましょう。

● 清掃活動

まちの清掃活動を互いに協力して推進しましょう。

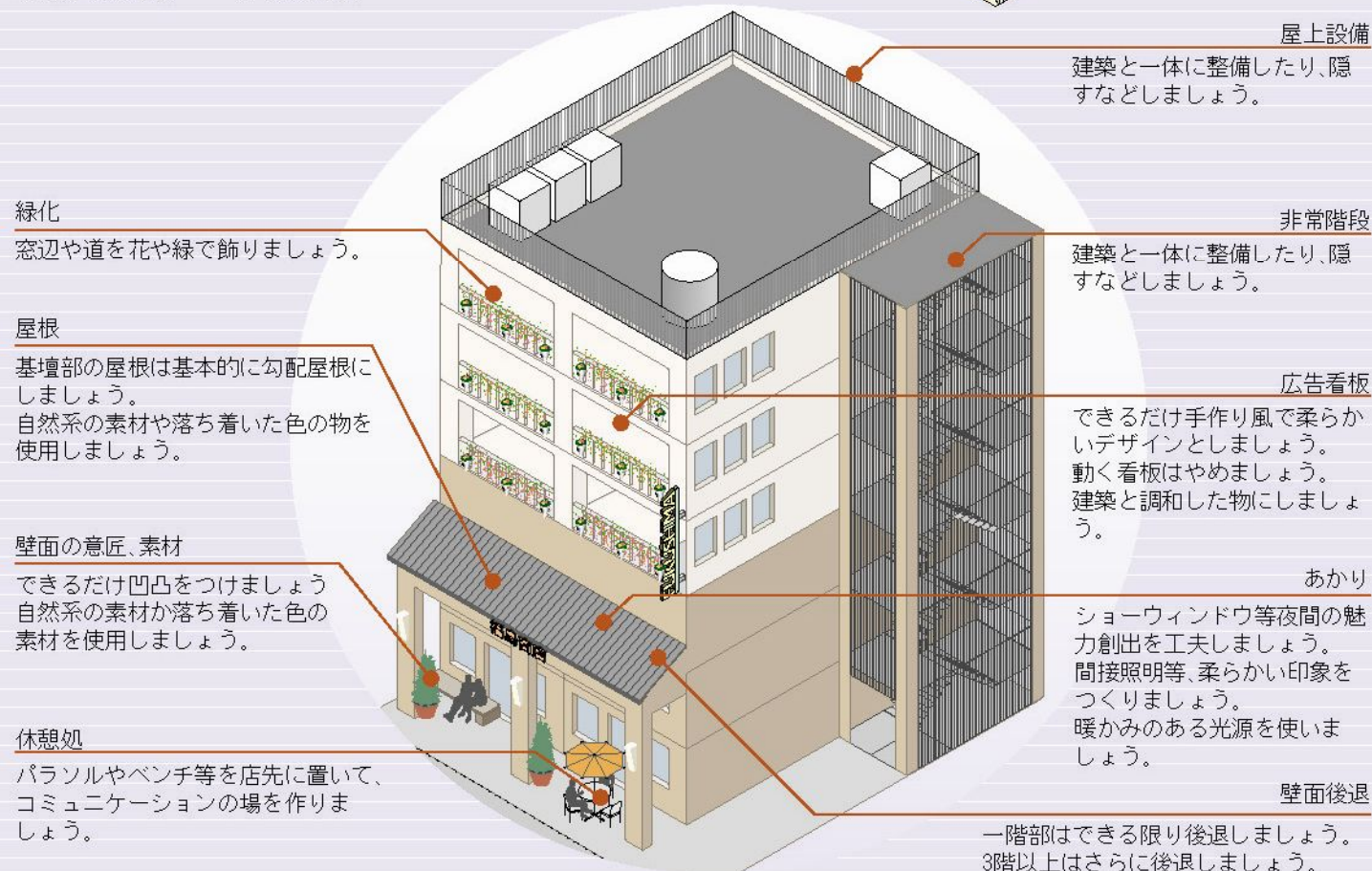
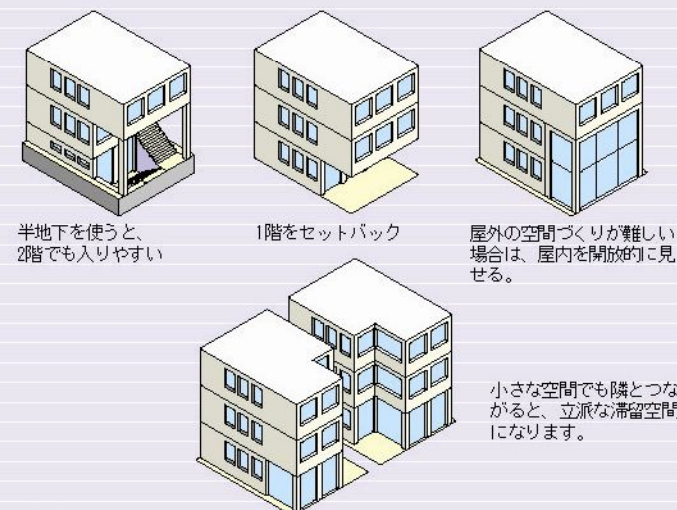
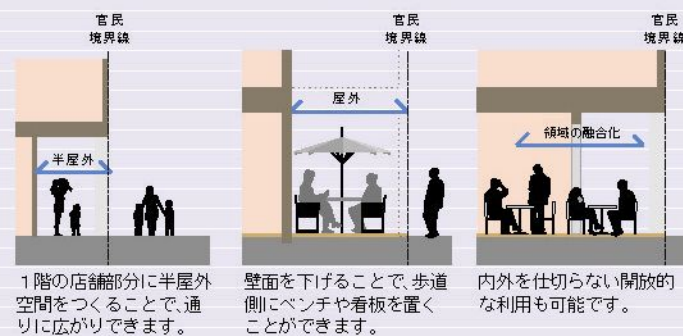
小学生による花壇清掃風景



雑居ビルや事務所などの場合

● 1階部分は後退させた空間を使い、できるだけ歩道と一体的な空間をつくりましょう。

後退部分では、置き看板やベンチや緑を設けて、店に訪れた人や道行く人に快適な空間を提供しましょう。



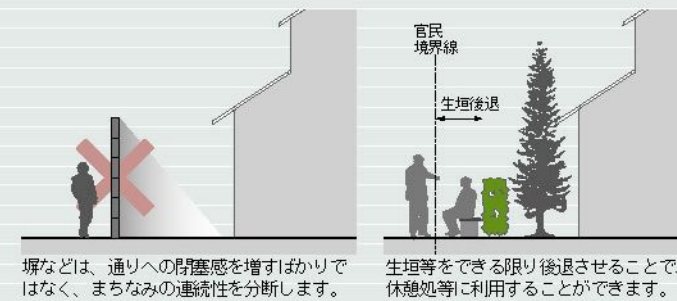
一般的な低層住宅の場合

● 庭先の空間をできるだけ確保して、歩道と一体的な空間をつくりましょう。

井戸端会議など、ちょっとしたスペースとして活用する事ができます。連続的な空間とするためには舗装等のデザインをまちのデザインと合わせるのも有効な手段です。

● みちに面してできる限り緑化し、さく等を設ける場合は、生垣等とするようにしましょう。

コンクリートなどの閉鎖的な塀ではなく、生け垣にしてみちと敷地を柔らかく繋ぎましょう。



● 高木・中木・低木など、様々な緑を効果的に使い、また落葉樹や花木等を組み合わせ季節感の演出に努めましょう。

季節感を感じる樹木は景観に四季変化を与えます。紅葉や花がたのしめる樹木を積極的に植えましょう。

